プラスチック製容器包装の製造等の事業を行う者の脱炭素化再生資源の利用の促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令（案）に対する意見公募の結果について

令和８年３月２３日
経済産業省ＧＸグループ
資源循環経済課

プラスチック製容器包装の製造等の事業を行う者の脱炭素化再生資源の利用の促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令（案）について、下記要領にてパブリックコメントを実施いたしました。御意見の概要及び御意見に対する考え方は別紙１のとおりです。

御意見ありがとうございました。

なお、意見募集を実施した際の省令（案）からの修正は別紙２のとおりです。

１．意見募集期間等

（１）意見募集期間

令和８年１月２２日（木）～令和８年２月２０日（金）

（２）実施方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）における掲載

（３）意見提出方法

e-Gov 意見提出フォーム、郵送又は電子メール

２．意見募集結果

（１）意見提出件数

９件

（２）御意見の概要と御意見に対する考え方

別紙１のとおり

３．問い合わせ先

経済産業省ＧＸグループ資源循環経済課